

2024(令和6)年度 第2回 栗東市同和教育推進委員会の概要

◆開催日時：2025(令和7)年1月28日(火) 10:00～11:35

◆開催場所：栗東市役所2階 第1会議室

◆出席者：【推進委員】富永委員長、杉田副委員長、西尾委員、金城委員、田村委員、岩崎委員、菅居委員、田代委員、中井委員、北村委員
【栗東市】教育長、市民部長、教育部長、人事課長、自治振興課長、ひだまりの家所長、障がい福祉課長、長寿福祉課長、商工観光労政課課長補佐、幼児課長、子育て支援課長、発達支援課長、こども家庭センター所長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長
【事務局】人権擁護課長、人権擁護課参事、人権擁護課員2名

◆傍聴者：0名

概 要

1 開会

- ・委員会の公開について
- ・委員長あいさつ
- ・教育長あいさつ

2 案件

(1) 2024(令和6)年度各課の人権教育・啓発の取り組みにおける成果と課題について

3 その他

- ・「人権を考える市民のつどい」について
- ・委員報酬の支払について
- ・第1回委員会において説明した各種組織・団体の整理について
- ・来年度の開催について

4 閉会

- ・副委員長あいさつ

【2024(令和6)年度各課の人権教育・啓発の取り組みにおける成果と課題】

自治振興課

(委員) 56 番の男女共同参画社会推進事業について、目標値として、市民アンケート（令和6年）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に同感しない市民意識の割合」に関して 70.0%とされているが、具体的に男女共同参画社会の状況を表すのに適切な指標になると思う。これを目標にしっかりと数字であげておられるのはいいかなというふうに思う。今年度の成果が 59.9%であったが、これまでの経緯はどうだったのかなということも思った。以前の資料も見たが、載っていなかったもので、わかれば教えていただきたい。また、142 番の国際交流事業委託について、実績としてポケトーク使用による各課の窓口対応があるが、国際交流というのも含めて、外国の方々とコミュニケーションをとるのに、外国語を新たに学ぶのにも時間がかかるので、こういう機器を利用するのも有効だと思う。実際に使われているようだが、その効果についてどうだったのか教えていただきたい。

(自治振興課長) まず、男女共同参画社会推進事業の市民アンケートについては、目標値が 70%、そして、実際のアンケート結果は 59.9%という数値になった。この取り組みについては、実際にこの時期にはコロナ禍による行動制限がされたという経過もあり、こちらで事業等を計画させていただいたが、行動制限で市民の方も家のほうに閉じこもらざるをえなかったという状況もあり、市民意識が少し低下しているのではないかなという分析をしている。ただ、ここの部分については、まだアンケート結果が出たということだけになるので、さらなる深い分析については、今後させていただきたいと思っている。なお、これまでの経過については、毎年行っているアンケートではなく、その時点、その時点でのアンケートという形になるのでわからない。また、ポケトークの使用実績について、市では、ポルトガル語通訳の委託をしており、週 1 回、毎週水曜日に通訳の方に来てもらっているが、通訳の方がおられない曜日にポケトークを利用して、コミュニケーションのツールの 1 つとして使っている。こちらについても、自治振興課だけではなく、他の課でも利用できるのでは、相談等があれば、今後も積極的な形で展開していきたいと考えている。効果としては、有効に活用できていると思っている。

ひだまりの家

(委員) 44 番の福祉事業の中の隣保館デイサービス事業の利用者について、幅広く周知して、いろいろな広報などを行っていると思うが、具体的にどのようなことで、ひだまりの家の利用者数を増やしていくということをされているかお聞きしたい。

(ひだまりの家所長) デイサービスの利用者数については、現在、順調に推移している。さらにその利用者増に向けて、各地域の民生委員児童委員連絡協議会（民児協）と連携しながら取り組みを進めている。今年度は、葉山学区、大宝東学区、大宝学区の３つの民児協にうかがって、ひだまりの家の取り組みなどを周知しながら、今後の利用者増に向けて連携して取り組みを進めていく協議をさせてもらっている。また、包括支援センターについても、今年度、栗東地域包括センターと協議しながら、利用者増に向けて取り組みをしているという状況である。

(委員) 今後も地域内外の利用者が増えるように、よろしくをお願いしたい。

障がい福祉課・長寿福祉課・商工観光労政課

(委員) いつも気になるのが、目標のところにあまり目標が書いていないケースがよくあって、以前も指摘させてもらったが、まだそういうところがいっぱいある。障がい福祉課の 132 番の障がい者の虐待防止に向けた取組の推進について、具体的な目標値だけをあげておられるが、何を目標にこの事業をされるのかということが、この資料を見る限り、もう一つ見えてこないの、その辺りを載せておいてもらえるとわかりやすいと思う。また、長寿福祉課の事業について、私自身が、100歳大学の事業に関わらせてもらっているが、この資料には100歳大学のことが書かれていない。高齢者の生きがいづくりに貢献する事業だと思うが、それが出てこないのはなぜなのか。そして、94 番の地域ふれあい敬老事業補助事業について、地域で開催されている敬老会のことで気になっているのが、コロナの機会に記念品を贈るだけの自治会が増えてしまったということで、それがまだ元に戻っていないかと思うが、やっぱり、その気持ちというか趣旨を大事にするような方向に持っていきたいというようなことが書かれており、そのような検討が必要だと次年度に向けた課題等を書いてあるが、今後どういうふうに検討していかれるのか、お聞かせいただきたい。それから、商工観光労政課のほうも、先ほどお話した、目標値だけが書いている項目がいくつかあり、何を目標にして、この事業をされているのか、この資料を見る限りでは見えてこない。40 番の企業内人権研修会の開催については前回指摘したので、ここに追記してもらったのがわかるが、具体的に言うと、23 番の企業への研修講師派遣について、41 番の企業内人権啓発推進企業訪問については、目標値だけが書いてあって、何を目標にこの事業をされているのかが、この資料からは見えてこないように思う。

(障がい福祉課長) 前回の会議で指摘のあった目標値の設定がされていないということについてはその通りであるので、来年度以降については数値化をしていきたいと思っている。なお、参考として、例えば、109 番の障がい者の社会参加と交流については、実績値から見ると、500 名という数字が入るかと思う。また、129 番の栗東サロン「歩」委託事業については、30 人ということで数値をあげさせてもらいたい。131 番の成年後

見制度利用支援等事業については、前年度を上回るということで目標値をあげたいと思う。132 番の障がい者の虐待防止に向けた取組の推進については、障がい者に対する虐待防止の周知ということで、ホームページに掲載して啓発するということを目指している。

(委員) それらの数値などをこの資料に入れておいてもらいたい。

(委員長) 来年度からよろしく願いしたい。

(長寿福祉課長) まず 1 点目の 100 歳大学の事業については、追加するのであれば、100 番の介護予防事業の中の一つが 100 歳大学であったり、いきいき百歳体操であったりするので、今年度はいきいき百歳体操について目標や成果をあげさせていただいたが、次年度以降、この介護予防事業の中で、100 歳大学についても併記するのか、もしくは代わりに 100 歳大学をここであげるのかということを検討していきたいと考えている。また、2 点目の 94 番の地域ふれあい敬老事業補助事業については、先ほど委員が言われたように、記念品の贈呈でも OK ですよというような形でさせていただいていたが、今年度でそのやり方としては最後の年ということで、来年度からは、もともとの事業の趣旨である住民の交流ということに主眼を置いているので、そういう形にもう一度シフトというか、コロナ前にやられていたやり方などに戻してくださいねというような形で、周知期間としてやっている。来年度からはそういう元のやり方に戻しますというような形で自治会への通知文などに書いている状況である。

(商工観光労政課課長補佐) ご質問いただいた 23 番の企業への研修講師派遣について、また、41 番の企業内人権啓発推進企業訪問について、具体的な目的については、今後、記入させていただきたいと思う。

長寿福祉課

(委員 1) 私自身が後期高齢者で、認知症について一番心配している。仮に、自分が認知症になったときに、行政としてどういうことをしてもらえるのか。この資料を見ると、何もしてもらえないような感じがするが、具体的にはどのようなかわりを持ってもらえるのか、お聞きしたい。認知症になっても、所得があったら、後期高齢者医療保険料として、年間上限 73 万円とかなり高額な保険料を払わなければならないが、そういった保険料はどうなるのか。具体的にどうなるのかが、この資料ではわからない。自分が認知症になったときにどういふかわりを持ってもらえるのか、教えてほしい。

(長寿福祉課長) 認知症については、この資料においては 93 番の認知症施策の充実と高齢者虐待防止の取り組みとしてあげさせていただいている。認知症施策はさまざまあり、

その中の一部という形になっている。先ほどご意見をいただいたように、これだけでは少ないのではないのかと思われるのも確かだと思う。この資料では、特に、数値的なサポーター養成講座とか、そういったものをあげさせていただいているので、そういう結果になるのかなというふうに考えるところである。まず、認知症になられた場合、大きくは介護保険の制度にのっとっていきやり方の部分と、それ以外の部分に分かれてくる。介護保険のほうについては、要介護認定の申請をいただいて、要支援 1、要支援 2、要介護 1 から 5 のいずれかに判定が出ると、その制度の中で、認知症をケアするような部分を保険として受けていっていただくというのが一つの流れである。それとは別に、栗東市で認知症に関する事業がいくつかあるが、主なものとしては、認知症高齢者等の事前登録ということで、行方不明になるおそれがある方に対して、事前に登録していただくということや、今年度の年度途中からは、認知症高齢者の方の個人賠償責任保険の加入を市のほうでさせていただいたり、GPS を使った行方不明高齢者の位置情報システムの利用助成金などがある。簡単な説明にはなるが、大きくは二つの流れがある。

(委員 2) 高齢者虐待通報件数が資料にあがっているが、家族関係でどういう虐待のケースが多いのか、参考のためにお聞きしたい。特にどういう家族関係で虐待が多いのか。

(長寿福祉課長) よくあるパターンとして、必ず認知症というのが、その家族さんの中でのキーワードになってくる。認知症のおじいさんやおばあさんが物忘れがひどくなってきたときに、家族の方がいくら言っても通じないということで、イライラされたりするのが通常あるが、その中で、例えば、息子さんとおばあさんが 2 人で暮らしておられて、若い間は普通に暮らしておられたが、おばあさんの認知症がだんだんひどくなってきたときに、例えば、その息子さんに何らかの障がいがあった場合、これまではおばあさんのほうが息子さんをケアしてこられたのが、ケアがもうできなくなってくるという形で、息子さんが自分のお母さんに対して、暴言をはかれたり、場合によっては身体的なことをされたりというようなことがある。

(委員 2) 資料にあがっている件数の中で、地域包括支援センターや担当課に対して、家族の方から、認知症がひどいので…というような相談が、どのぐらいの割合であるのか。そこまでは把握できていないか。

(長寿福祉課長) 資料にある 34 件の中でどれだけかというのはわかりかねるが、もともと通報が上がってくるのは、家族さんから直接というのもあるが、まず相談を受けているのが栗東市内に 3 か所ある地域包括支援センターで、そのセンターの職員がまず関わっているとか、また、ケアマネージャーから通報が上がってくるというパターンもある。その中で、大概是認知症が起因する部分が多いので、何%かはわからないが、半分以上が相談を受けていると思う。

こども家庭センター

(委員) 全国では子どもへの虐待相談件数は 21 万件を超えていると聞いた。栗東市の場合は、相談件数の割には対応にあたっている職員がすごく少ないと言われているが、栗東市では、何名ぐらいで案件に対して対応されているのか、お聞きしたい。

(こども家庭センター長) 家庭児童相談室では、相談員が 5 名、また、訪問支援員が 1 名、包括支援センターにもう 1 名、室長などを含めて 9 名体制で対応させていただいている。

全体を通じての意見

(委員 1) これまでのお話を伺っていて、これからの教育にとって必要な力としてあげられた、しなやかさや柳のように生きるという視点は、すごく胸に残る言葉だった。子どもたちが生きにくさを抱えているのは、この社会の中、この環境の中という視点を大切にしていきたいなと考えている。学校現場の意識としては、その子どもに力をつけるという意識が高いかなというふうに思う。今のこの社会の中で生きていけるようにこの子どもにこんな力をつけなくてはいけないというふうな、私自身も含めてその意識が高い。そう考えると、合理的配慮という言葉があるが、今では誰もが知っている言葉かなというふうに思うが、それが、社会モデルとリンクしているかどうかというところはすごく大切で、障がい個人モデルとして考えるのではなくて、この社会の中に障がいがあるというような視点と合理的配慮がリンクしているかなというふうに、例えば、子どもが課題を抱えて困っているときに、その子どもに支援するのではなくて、この子どもが、今こんなことで困っているということを共有できているかなとなったときに、なかなか共有できていなかったなという反省をしている。先ほど、学校教育課からの報告でもあったように、けんかをさせないではなくて、けんかをした後には仲直りをさせるであったりとか、転ばせないのではなくて、転んだ後に、立ち上がり、学びに変えていくというところを、現場の中でも広げていけたらな、そんな感覚を高めていけたらなと思うので、ぜひとも一緒に協力して、そのような施策に取り組んでいけたらなと思う。また、この資料を見ていて、共生、共に生きるという言葉、またインクルーシブという言葉があるが、なかなかその言葉が見受けられないというふうに思った。また、「じりつ」という言葉も、「自分で立つ」という表記があったが、それは、どちらかというと、その個人に生きる力をというか、この社会で生きていける力をというところに、私自身は立って考えるのかなと思う。どちらかというと、「じりつ」というのは「自分で律する」ほうかなというふうに、困ったときに困ったと言って、仲間とつながってというところが大切なのではないかなと思うので、そういったところも、ともに考えていきたいと思う。

(委員 2) 我々は大人として、それぞれのいろんな立場があると思う。先日、企業の中で研修があったが、無意識の偏見というのを、やはり皆さんが持っている。無意識の偏見

があるということを、それぞれ各自が自覚した中で、どういうことに取り組むか。相手の立場に立って考えられるか、それがすごく重要なんだろうなというふうに思った。日々の中で、自分自身も律しながら、どんなことに取り組められるかということを考えながら行動していくのが重要だと思う。

(委員3) 相談員や支援員を配置して児童虐待に対応されているという報告があって、相談員などの人数を先ほど答えてくださったが、それが本当に虐待の件数に対応した人数であるのかというところは、どうなのかなあというふうにも私自身も感じた。

(委員4) 何回かこの場にいさせていただいて、毎回、文章的にすばらしいものが出てきているなあというふうに感じている。住民意識調査をすると、数値的には意識がすごく高まったような数値が出るが、記述の部分を見ると、非常にびっくりするようなことが書かれているという、そこに住民の意識があるのではないかなあというふうに思う。ここに書かれている目標であったり数値そのものは素晴らしいものが出ている。でも、その中に、何か隠されたものがあるのではないかなあということを感じながら、最近はこちらに出ている。

(委員5) 先日、別の会議で、男性の方から、もう女性という言葉は、会議とか団体とか、そういう女性に特化した名前はもういらないのではないかなあという意見があって、まだ私としては、そういうところまでには達していないのではないかなあというのがある。ここにはそういうことはあまりあがってきていないが、まだまだそういう考えがあって、私自身もまだまだ悩むところで、どういうふうに説明していいのかわからないが、自分自身も勉強が足りないのはわかっているし、どの項目においても、まだまだ世間の認知というのが低いんだなということはいろいろ思っている。

(委員6) 適材適所ということをよくいわれるが、それに対して、各課の人数的にもちゃんとそろっているのか。適材適所も大事だが、人数も足りているのかということが一番気になる。人数が足りないのに、目標を掲げて何もかもやっていくといっても、多分前に進めていけないのではないかなあと思う。各課・園・学校も含めて、やっぱり人員もちゃんとそろっているのかどうかいうことは、もう1回、お願いしたいなと思う。

(委員長) 本日のすべての委員の発言は、本日あがっている課題の中以外にも、本当に重いつつひとつの言葉だったかなあというふうに思う。またこれを機に、来年度もこういった素晴らしい委員会を開催できるようにお願いしたいと思う。